



令和6年4月26日

報道機関 各位

<タイトル>

海水浴場の開設について

<リード文（またはサブタイトル）>

この夏、鴨川市では、市内5カ所（江見、太海、前原、城崎、内浦）で、海水浴場を開設します。

<本文>

鴨川市では、今夏、市内5カ所の海岸で海水浴場を開設します。

開設期間については、近年、ライフセーバーの主力となる大学生に関して、授業カリキュラムの変更等により、7月下旬まで授業期間となる大学が多く、7月中の人員確保が非常に困難な状況にあることから、昨年に引き続き、人員不足の間は、開設する海水浴場を鴨川地区1箇所、天津小湊地区1箇所に絞り開設し、十分な人員が揃う日から全海水浴場を開設することとしました。今後は、関係機関と連携しながら、安心・安全な海水浴場の開設に向けた準備を進めます。

## 1 開設期間（予定）

①令和6年7月21日（日）～8月25日（日）36日間

鴨川地区：前原海水浴場

天津小湊地区：城崎海水浴場

②令和6年7月25日（木）～8月25日（日）32日間

鴨川地区：江見海水浴場、太海海水浴場

天津小湊地区：内浦海水浴場

## 2 開設時間（予定）

午前9時から午後4時まで

問い合わせ

建設経済部 商工観光課 観光振興係

担当：太田、小柴、高橋

TEL：04-7093-7837 FAX：04-7093-7856